

## 市営住宅同居承認申請書

(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日	職業又は 勤務先
.....			
.....			
.....			
同居の理由			

上記の者を市営住宅へ同居させたいので申請します。なお、上記の者または現に入居している者が暴力団員であることが判明したときは、同居の承認を取り消されても異議ありません。また、暴力団員であるか否かの確認のため、群馬県警察に照会がなされることに同意します。

令和 年 月 日

(あて先) 群馬県住宅供給公社理事長

市営住宅 \_\_\_\_\_ 団地 \_\_\_\_\_ 棟 \_\_\_\_\_ 号

入居者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

(伺)

(添付書類等) → 下記の書類の他にも必要になる場合があります。

- ・同居予定の方全員の所得が確認できる書類 (裏面のア～エで該当するもの)
- ・同居予定の方と名義人の関係 (続柄) が確認できる書類 (戸籍謄本等)  
(ただし、上記申請の市営住宅に入居していたことがあり、住宅供給公社で関係が確認できる方は不要)
- ・上記の場合でも離婚が伴う場合、夫婦のどちらか一方が死亡した場合は、離婚日、死亡日が記載された戸籍謄本を添付してください。(子の親権が分かる戸籍謄本が必要な場合があります。)

(注)

- (1) 同居される方又は現に入居している方が暴力団員であることが判明した場合は、この申請に対する承認はできません。
- (2) 同居される方の所得・名義人との関係により、同居が認められない場合があります。また同居が承認された場合は同居される方の所得により家賃が上がる場合があります。

## ◎現在収入のある方

ア	令和3年1月1日以前から現在まで会社・事業所等に変更がない場合	※令和4年1月1日に市内に在住の場合は、 <u>市民税課（2階証明窓口）にて令和4年度（令和3年分）所得証明書の交付を受ける。</u>
		※令和4年1月1日に市外に在住の場合は、在住していた市町村で令和4年度(令和3年分)所得証明書の交付を受ける。
イ	勤務先(事業)が令和3年1月2日以降に変動があった場合（転職・退職・就職等）	給与所得者の方は、現在の勤務先にて給与支払証明書の交付を受ける。（前橋市所定の用紙か勤務先発行で社印が押してあるもの） 事業所得者の方は、収支明細書を作成して提出。

## ◎現在、収入がない方

ウ	昨年以降収入があったが申請日現在退職し、現在無職となっている方	退職証明書または、健康保険資格喪失確認通知書の写しなどを提出。（退職証明書の用紙については、前橋市所定の用紙か勤務先発行で社印が押してあるもの）
エ	無職であり、収入のない方	※令和4年1月1日に市内に在住の場合は、 <u>市民税課（2階証明窓口）にて令和4年度（令和3年分）非課税証明書の交付を受ける。</u>
		※令和4年1月1日に市外に在住の場合は、在住していた市町村で令和3年度(令和2年分)非課税証明書の交付を受ける。